松田町における熊対策とジビエ処理加工施設の今後の運営について

質問者
田代　実　議員

質 熊に襲われ死傷者が続出していることが社会問題となっています。松田町でも目撃情報が多く寄せられ、広報等で注意喚起をされていますが、熊の出没状況と被害はどの程度で、町民の身体を守る対策は。神奈川県では2006年のレッドデータブックにおいて、ツキノワグマを絶滅危惧種と位置付け狩猟者に対し狩猟自粛を呼びかけ保護をしていますが、この政策に対する町長のお考えは。

答 令和元年度から7年度（11月末）までは65件で、6年度から増加しているが人的被害はない。熊対策は広報等で、注意喚起や熊スプレー購入補助の周知や餌となる放棄果樹を無くすため、放任果樹の伐採補助を行っていく。

県は、熊の適切な保全と人的被害防止の両立を図る方針で、緊急銃猟を自治体に委ね緊急時には殺処分ができるようになった。

熊スプレー

質 令和6年度「あしがらジビエ処理加工施設」の収支状況が出ましたので、今後の施設運営について行政の負担と、受益者負担を見直しする時期と思いますが、町長のお考えは。

答 今後の施設運営は、工房の使用時間や残さ処理費用に課題があるため、使用実態に合わせた見直しを行っていく。

A

ジビエ工房は使用実態に合わせて見直しを行う

回答（町長）

あしがらジビエ工房

松田町へのカスタマーハラスメント対策の強化について

質問者
武尾　哲治　議員

質 住民への対応が増加、複雑化する中で職員がカスハラを受ける事案が全国的に報告されています。職員の精神的な負担となるだけでなく住民へのサービス品質の低下、行政の停滞にもつながると考えられるがどの様にお考えか。

答 「松田町不当要求行為等対応基本方針」に示されている対策を継続実施しながら、必要に応じて基本方針を見直す等の対応をしていき、職員の精神負担の軽減や職場環境の改善に努め、同時に職員のスキルアップも行い、今後も町民の皆様に対して行政サービスの低下を招くことがないよう引き続き行政運営に取組んでいく。

A

カスタマーハラスメントの起こらない町に！

回答（町長）

質 ガイドライン、マニュアル整備等の今後の対策は。

答 「松田町不当要求行為等対応基本方針」をもとに職員へのアンケートを定期的に行いながら、来年度からより実践的な対応が出来るようロールプレイング研修なども計画していく。

質 面談室の設置や録音体制、窓口レイアウトの改善など物理的な安全確保策や訴訟費用などの予算立てについてのお考えは。

答 訴訟費用などについては具体的な予算立ては現在、検討していない。職員研修費については、毎年予算計上をしているので、その中でカスタマーハラスメントや接遇研修などは引き続き継続して職員の接遇向上を図りたい。

質 今後条例化を目指すお考えは。

答 条例化を考えるなら役場だけでなく町全体を含めた方が良いと考える。町職員の質の向上も考えつつ理不尽なことに対応していかなくてはならない。お互い前向きな町になるよう進めていく。

役場窓口

このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。